

1 都 3 県に対する「緊急事態宣言」発出に伴う市民への呼びかけメッセージ

昨日、新型コロナウイルス感染が急拡大している東京都を中心とした首都圏の 1 都 3 県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に対して、「緊急事態宣言」が発出されました。対象期間は、本日、令和 3 年 1 月 8 日から 2 月 7 日までの 1 か月間です。

医療提供体制が逼迫し、新型コロナウイルス感染者のみならず、一般市民への医療提供が困難になることなどを避けるため、感染急拡大の勢いを低減させるための緊急対応です。今後、対象地域が拡大される可能性もあります。

島田市は、11 月下旬をピークに新型コロナウイルス陽性確認件数は、低くなってきています。しかし、年末年始での人の往来や低温・乾燥の影響で、今後、陽性確認者の増加が懸念されます。島田市として、高齢者施設や医療機関における感染は絶対に阻止し、医療福祉体制を維持しなければなりません。

そのためにも、引き続き、首都圏や感染拡大地域との往来を極力控え、会食・飲食の場面での感染拡大リスクを徹底的に抑えるとともに、昨年 12 月中旬に各戸配布した感染予防の呼びかけ「島田市民の皆様へ緊急メッセージ」の内容を、さらに徹底するようお願いいたします。

令和 3 年 1 月 8 日

島田市長 染谷絹代